

平成 30 年度第 3 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 3 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 30 年 12 月 11 日（火） 10 時 00 分～12 時 30 分  
市役所第 2 庁舎中会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事録の確認
4. 審査結果まとめ
5. 審査
  - (1)生涯学習推進課
    - ・小・中学校 PTA 連合会事業補助金
  - (2)子育て支援課
    - ・保育補助者雇上強化事業補助金
    - ・一時預かり事業補助金
    - ・延長保育促進補助金
    - ・病児保育促進事業補助金
    - ・地域子育て支援拠点事業補助金
6. その他
7. 閉会

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員

事務局：（財政課）柴田武巳課長、内裕治係長、村松央規業務主査、大川宗春主任主事

関係課：（生涯学習推進課）中村由香課長、柴田博樹参事補佐

（子育て支援課）村山晶教課長、坂井由香係長、洪田典子係長

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
資料 1	議事録(11月19日審査分)
資料 2	審査結果のまとめ (11月19日審査分)
資料 3	個別補助金審査票
資料 4	個別補助金調書及び関係書類(12月11日審査分)
資料 5	前回審査の判定・診断結果

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第23条第4号に基づき公開とする。傍聴人数は、会議室の大きさに合わせ、事務局に一任。(第1回委員会の決定事項)

○議事録の確認について (平成30年11月19日審査分)

修正なし

○審査結果まとめ (平成30年11月19日審査分)

意見なし

○審査

補助事業名称：小・中学校PTA連合会事業補助金
開始年度：平成元年度以前
経過年数：不明
交付対象：古賀市立小・中学校PTA連合会

<質疑応答>

(委員) 65万円の補助が続いていたが金額に根拠はあるのか。また、平成31年度より30万円に減額すると伺ったがその金額の根拠は。

→ (生涯学習推進課) 市PTA連合会に10万円、各校区PTA(11校)に5万円ずつの研修奨励費として合計65万円積算している。研修奨励費をなくし、事業の精査を行い上限30万円と設定している。研修奨励費をなくすと10万円しか残らないが、年度によっては子ども110番のステッカーを作成したり、安全対策事業を講じることもあるので、上限として30万円を設定し、事業に応じて適正であれば補助金を交付していく。

(委員) 研修奨励費がなくなった後に、他の名目で校区PTAに補助することはあるのか。

→ (生涯学習推進課) 基本的にはない。

(委員) 研修会の具体的な成果が示されていないが担当課は把握しているのか。

→ (生涯学習推進課) 行った事業については把握している。

(委員) PTA連合会でなくてもできる事業もあると考えるが、いかがか。

→ (生涯学習推進課) 役員が毎年変わるため、情報交換の場としても機能していると考えている。

(委員) 平成 31 年度から各校区への研修奨励金は廃止されるということだが、どの時点の評点を付けたらよいのか。

→ (事務局) 平成 29 年度時点での評点を付けていただきたい。

#### <委員のコメント>

(委員) 研修会や講演会は他の様々な団体が行っているのだから、そこに行くなど、研修会、講演会を実施するのではなく、校区 P T A の活動が活発化し、連合会の活動があつてよかつたと思われ事業内容とすることが必要で、報告書も連合会の活動が役に立っていると思われる内容にすることも必要。また、市 P T A、校区 P T A と協議し、本当にやりたいこと、必要なことを決めた上で、補助内容を検討し、P T A の存在意義がわかるような内容とすることが必要。P T A 活動ができるだけ負担にならないような工夫も必要。

(委員) 校区 P T A の運営費総額に対して補助金額 5 万円がかなり少額であるため、補助金を渡す必要があつたのか疑問。補助金を渡さなくても運営できたと思われ、補助金をもらえるからもらったというように感じられる。繰越金も多くある中で、有効であつたかも疑問。対象事業、経費を明確にし、それを行った結果、どのような成果が上がつたかを報告することが必要。

(委員) 補助金を見直すとのことだが、併せて報告書の内容も見直し、成果がわかるような内容とすることが必要。

(委員) 補助金の大部分が研修奨励費であるにも関わらず、報告書では、内容、成果がよくわからない。補助金をただ配っているようにしか見えないので、内容を精査し、スリム化した上で、本当に必要な事業を対象に補助することが必要。

(委員) 見直す姿勢は評価するが、支出に対して問題があるように見受けられる。市民に対しても、必要な補助金であることを説明する責任があるので、活動成果の見える化に取り組むことが必要。

補助事業名称：保育補助者雇上強化事業補助金 開始年度：平成 29 年度 経過年数：1 年 交付対象：市内において私立保育園等を設置または運営している者 (古賀市にある私立保育園又は私立認定こども園)
---

#### <質疑応答>

(委員) 離職率の低下や就職者の増加がわかるデータがないが、把握しているか。

→ (子育て支援課) 数値として離職率は出していないが、福岡市等の政令指定都市の方が給料が高く、保育士の確保が困難になっている。

(委員) 上限額 140 万円でどのくらいの時間雇えるのか。

→ (子育て支援課) 要綱の中で週 30 時間以下と規定されており、配分については園によって異なる。

(委員) 資格を取得した人はいるのか。

→ (子育て支援課) 平成 29 年度から始まつた制度だが、保育士の資格を取得するのに 3 年以上

はかかるため今のところはない。しかし、雇用された全員が資格取得に向けて取り組んでいることは確認している。

(委員) 各園一人ずつ雇用しているが、それは制度で決まっていることなのか。

→ (子育て支援課) 各園一人ずつとなっている。

(委員) 月ごとに何時間勤務したか等の資料があった方がわかりやすかったと思うが、把握はしているのか。

→ (子育て支援課) 資料としては収支計算書を付していないが、収支計算書の確認の際に、年間給与集計で月ごとの基本給、時間数、手当等の確認を行っている。

(委員) 平成 30 年度の予算額が増加している理由は。

→ (子育て支援課) まだ制度を活用していない園があるため。

(委員) 保育士の意見を直接聞く機会はあるのか。

→ (子育て支援課) 月に一度園長と意見交換を行っている。また、年に一度監査に出向き、書類審査だけでなく保育士等からも意見を聞いている。

#### <委員のコメント>

(委員) 目的が保育人材の確保になっているが、その効果があったかどうか不明。離職者数、新規採用数、資格取得予定時期等を示し、効果があったことを示すことが必要。実績報告書、収支計算書の書き方について記載例を示す等の工夫も必要。

(委員) 資格取得に取り組んでいるかが見えない。補助金を出しているからには、資格取得に取り組んでいることが分かる資料を付してもらうことが必要。

(委員) 必要な制度だと感じる。また、資格取得につながるようにサポートしていくことが必要。

(委員) 保育人材の確保を目的に行政が補助することには意義があると感じるが、保育園の事件、事故も起こっているので、行政が保育園の労働環境や業務内容等の実情をチェックすることが必要。また、大学生のアルバイト、経営関係者の雇用に対して補助することが市民感情として受け入れられるか制度の整理が必要。

(委員) 意義のある制度だと感じるが、その意義が市民にも伝わるような報告書の作成が必要。また、保育士の離職率、労働実態、雇用状況等の現状分析、課題の洗い出しを行い、今後の対策を考えていくことも必要。

補助事業名称：一時預かり事業補助金

開始年度：平成 16 年度

経過年数：14 年

交付対象：市内において私立保育園等を設置または運営している者

(古賀市にある私立保育園又は私立認定こども園)

#### <質疑応答>

(委員) 本来の一時預かりだけなのか、定期的に一時預かりを利用しているのか。

→ (子育て支援課) 中には、この園に預けたいという保護者もいて、枠があくまで毎日の一時預かりを利用している場合もある。

(委員) 月極の場合の料金設定はどうなっているのか。

→ (子育て支援課) 月極の方が若干安くなっているが、料金設定は園によって異なる。

(委員) 本来の一時預かりと定期的な一時預かりとの割合はわかるか。

→ (子育て支援課) 園では把握しているが、市では把握していない。

(委員) 一時預かりを利用する場合には理由がないと利用できないのではないのか。

→ (子育て支援課) 通用保育については、仕事を行っていることや家庭で保育ができない等の理由がないと預けることができないが、一時預かりはどのような理由でも預けることができる。リフレッシュでも利用できるし、美容室に行く場合でも利用できる。理由については、園では把握しているが、市では把握していない。

(委員) 一日当たりの一時預かりの人数は決まっているのか。

→ (子育て支援課) 事前に登録してもらい、受入れの判断を保育士の人数等から各園で行っている。

(委員) 給食費の積算が 250 円となっているが、実際にかかる費用が 250 円程度なのか。

→ (子育て支援課) 実際食材費が 250 円程度である。

(委員) 給食費は全額自己負担にするべきだという財政課所見があるがいかがか。

→ (子育て支援課) 通常保育では 0~2 歳までは国からの補助に全額含まれているが、3 歳~5 歳は主食代のみ補助に含まれていないため、主食代のみを徴収している。それに合わせて一時預かりも園によってことなるが 100 円、200 円等の一部負担としている。

(委員) 利用人数は各園からの報告によるものなのか。

→ (子育て支援課) 毎月、利用人数を報告してもらっており、定期監査時に申込書や出席簿等の書類で確認を行っている。

(委員) 一時預かりの中に月極があることは制度上矛盾があるのではないか。

→ (子育て支援課) 現状では、月極の利用者がいることで、本来の利用者が利用できない状況にはなっていない。待機児童対策の一つとして活用している。

(委員) 待機児童の人数は把握しているのか。

→ (子育て支援課) 平成 29 年度は 1 月に 0 歳児が 2 名、平成 30 年度は 11 月から出ている。年度当初からは出していない。

(委員) 近隣自治体の待機児童が増えているが、近隣自治体の利用者が増えて、その利用に対して市の税金を投入しているという実態はないか。

→ (子育て支援課) 近隣自治体の方の一時利用は増えている。市民と市外利用者との料金設定を変えるか、市外利用者が住んでいる自治体から負担を求める等が検討課題である。

#### <委員の意見>

(委員) 利用の理由を園は把握しているということだが、市も本来の利用者と月極の利用者の割合を把握していないと対策につながらないため、市も理由を把握することが必要。そのためには、各園異なった報告書では集計しにくいので、集計しやすい統一した報告書にする等の工夫も必要。また、上限を設定する等の検討も必要。

(委員) 国が考えている待機児童対策には、古賀市に関してはつながっていないと感じる。事業としても必要性は感じるが、市として 1/3 補助しているからには理由等の実情を把握することが必要。また、市外利用者に市の税金で補助金を出している点は福岡都市圏または粕屋地区で

早急に協議等を行い、負担について検討することが必要。

(委員) 子育てしている保護者がリフレッシュできることは大切で必要な制度。利用した結果、保護者にとってどのような効果があったかを把握することが必要。

(委員) 1ヶ月や2ヶ月等ある期間だけ月極を利用するとは理解できても、1年間月極を利用することは制度趣旨からしていいのか整理が必要。制度趣旨とは異なり、一時預かり制度を使って、待機児童対策を行うことがよいかの整理も必要。本来の利用者、月極の利用者の人数等の実態が見えないと成果も見えない。通常保育に預ける保育料と月極で年間支払う保育料との比較を含め、待機児童対策として、本来の制度趣旨と違った利用をすることに対しての整理が必要。

(委員) まずは月極利用の実態把握に努めることが必要。保護者にとっては年間通常保育で預けても、一時預かりの月極で預けても変わらないが、子どもにとっては通常保育であればカリキュラムに沿った保育が行われるが、一時預かりでは預かるだけになってしまうことが予測されるため、一年間、一時預かりで本当によいか整理が必要。また、市外利用者に古賀市の税金を利用するのはおかしいので整理が必要。

補助事業名称：延長保育促進事業補助金

開始年度：平成12年度

経過年数：18年

交付対象：市内において私立保育園等を設置または運営している者  
(古賀市にある私立保育園又は私立認定こども園)

#### <質疑応答>

(委員) 市外の利用者はいるか。

→ (子育て支援課) 通常保育に預けている方が対象なので、市内利用者のみ。

(委員) 補助金額が増加傾向にあり、利用者が増加していると考えられるが、市は今後についてどのように見込んでいるか。

→ (子育て支援課) 市としては待機児童ゼロを目標にし、定員数も増加していく予定なので、それに伴い、延長保育も増加していく見込み。

(委員) おやつ代は全額自己負担とすべきではないかと財政課所見にあるがいかか。

→ (子育て支援課) 実施要綱の留意事項に「適宜間食または給食等を提供すべき」とあり、通常保育の給食費については3～5歳の主食代以外は補助に含まれ、延長保育で主食を出すことはないので自己負担してもらう必要はない。

#### <委員からのコメント>

(委員) 特に問題なし。

(委員) 特に問題なし。

(委員) 特に問題なし。

(委員) 特に問題なし。

(委員) 制度は必要でよいものだが、保育士の勤務が長くなり疲弊しないように配慮願いたい。

補助事業名称：病児保育促進事業補助金  
開始年度：平成 29 年度  
経過年数：1 年  
交付対象：市内において私立保育園等を設置または運営している者  
(古賀市にある私立保育園又は私立認定こども園)

<質疑応答>

(委員) 福岡市は 2000 円だったと思うが、近隣自治体の保育料は把握しているか。

→ (子育て支援課) 制度導入の際に調査を行ったところおおむね 2000 円程度であった。また、東医療センターは院内保育として元々 2,000 円で病児保育を行っており、地域貢献も含め同額で行いたいとの申し出があったため 2,000 円に設定している。

(委員) 市内では病児保育は 1 ヶ所のみか。

→ (子育て支援課) 平成 29、30 年度は 1 ヶ所のみであるが、現在建設中の医院があり、平成 31 年度中に 1 ヶ所増え、2 ヶ所になる見込み。

(委員) 利用が多く断るケースもあるのか。

→ (子育て支援課) 風邪やインフルエンザが流行する時期は定員を超え断るケースもある。

(委員) 保育体制はどうなっているか。また、どのような病気で預けているのか把握しているのか。

→ (子育て支援課) 当初保育士 3 名でスタートしたが、利用が多かったため年度途中で 4 名に増員していただいた。病状が悪化した場合は、看護師、必要に応じて医師に診察していただく体制は整っている。どのような病気で預けているのかは毎月の報告書で把握している。

<委員からのコメント>

(委員) 病児保育は必要な制度だと考える。「研修を受けるように努めること」となっているので受けたかどうかの確認をした方がよいのでは。平成 31 年度中に 1 ヶ所増える予定とのことだが、延長保育と同様、増加することが予測されるので早めに対策を考えることも必要。

(委員) 特に問題なし。

(委員) 子育て世代にとって必要な制度。

(委員) 働く保護者だけでなく、子どもにとっても安心できる環境で過ごせることはよいこと。保育園、学校に無理やり行って菌をばらまくことも防げ、子ども達全体にとっても必要な制度。

(委員) 子育て世代にとって必要な制度。

補助事業名称：地域子育て支援拠点事業補助金  
開始年度：平成 13 年度  
経過年数：27 年  
交付対象：市内において私立保育園等を設置または運営している者  
(古賀市にある私立保育園又は私立認定こども園)

<質疑応答>

(委員) 市内外問わず利用できるようになっているが、今後市内だけにする予定はあるか。

→ (子育て支援課)

(委員) 今のところ市内だけにする予定はない。

→ (子育て支援課)

(委員) 平成 28 年度から平成 29 年度で延べ利用者数がかなり減っているが、補助金が増額担っている理由は。

→ (子育て支援課) 国の補助単価が増額となったことに伴い、増額となっている。運営費補助になるので、利用人数により増減するものではない。

(委員) 希望した園は 1 園だけだったのか。

→ (子育て支援課) お見込みのとおり。

(委員) 数を増やしてほしい等の要望はあがっている等、今後、増やす必要性はないか。

→ (子育て支援課) 子育て支援拠点事業は、花見ひかり保育園の他、サンコスモこが、市内 3 中学校区に一カ所ずつある児童館または児童センターの合計 5 か所で行われており、地域的にも充足していると考えている。子どもの数が減っている一方で、保育園等の通わせている方が増えてきている現状では、需要と供給のバランスが取れていると考えているため、増やす必要性は低い。

(委員) 5 か所全体での利用人数は。

→ (子育て支援課) 平成 29 年度は乳幼児だけで 13,240 人。

(委員) 利用料はとっているのか。

→ (子育て支援課) 材料費のみとっている。

<委員からのコメント>

(委員) 効果があがっているかは報告書からは読み取れない。成果が見えるような報告書にすることが必要。利用者のニーズに合わせた事業や子育て支援拠点として他のサービス事業者が行わないサークルの育成、ネットワーク化等の事業展開も必要。

(委員) 特に問題なし。

(委員) 利用経験があるが、内容も充実しており、利用者の満足度は非常に高い。一部屋確保しないといけない等、施設面のハードルは高いと思うが、広がることを期待する。

(委員) 多くの労力と費用をかけてやっているなので、利用人数等の目標設定の検討が必要。

(委員) 成果が見えるような報告書にすることが必要。5 か所で連携しながら相乗効果を生み出し、事業が重複しないよう調整も必要。

○その他

(事務局) 次回は、1 月 30 日 (水) 14 時より委員会を開催する予定である。

(委員長) 以上をもって、平成 30 年度第 3 回補助金審査委員会を終了する。

以上